

宮城県行政評価委員会政策評価部会 (令和3年度第1回)

日 時：令和3年6月15日（火曜日）

午後1時から午後3時まで

場 所：宮城県行政庁舎9階 第1会議室
(Web会議)

1. 開会

○司会

ただいまから「宮城県行政評価委員会 令和3年度第1回政策評価部会」を開催いたします。

なお、本日の行政評価委員会政策評価部会は、新型コロナウイルス感染症予防の観点から Web 会議方式にて開催させていただきました。

開会に当たりまして、宮城県企画部理事兼副部長の佐藤謙一よりご挨拶を申し上げます。

2. 挨拶

○企画部理事兼副部長

開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、お忙しい中、宮城県行政評価委員会政策評価部会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

また、皆様には、この度、当部会の委員へのご就任にご快諾をいただきましたこと、厚くお礼申し上げます。

現在、本県の新型コロナウイルス感染症については、本県独自の緊急事態宣言は一昨日までで解除され、感染者の減少傾向が見られますが、7月11日まではリバウンド防止徹底期間としており、引き続き注意を要する状況となっております。県といたしましても、全力を挙げて対応してまいりますので、今後ともみなさまのご指導・ご助言等を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

さて、県では、行政運営の効率性及び質の向上を目的として、平成14年度から全国に先駆けて行政評価を実施しており、評価制度は、行政マネジメントのPDCAサイクルにおいて重要な役割を果たしております。東日本大震災から10年が経過し、今年度から「新・みやぎの将来ビジョン」がスタートしました。これまでの県政運営の理念を継承しながら、社会の変化を捉えた取組などにより、宮城のさらなる躍進を目指してまいります。これに合わせ、本県の政策評価・施策評価のあり方についても検討を重ね、より効果的で持続可能な仕組みづくりや、自己評価の自律・自走の強化を図るため、見直しを図りました。今年度は、宮城の将来ビジョンと震災復興計画が終了したことに伴い「計画期間を通じた政策評価の総括」を中心に審議をお願いすることとしております。皆様には、今後の県政に反映させるため、県が自ら行う評価につきまして、忌憚のないご意見を頂戴できれば幸いです。私どもとしましても、頂戴したご意見を真摯に受け止め、行政評価を通じ、県民の視点に立った成果重視の行政運営の推進につなげてまいりたいと考えております。限られた期間の中でご審議いただくこととなりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくお願いいたします。

○（司会）

本部会に先立ち、4月16日に開催されました令和3年度第1回行政評価委員会において、行政評価委員会条例第6条第4項及び5項の規定により、佐藤 健委員が部会長に、佐々木恵子委員が副部会長に選任されたことをご報告します。

続きまして、本日お集まりの委員の皆様及び県の職員を紹介させていただきます。お配りしている資料の次第の裏面でございます、出席者名簿の順にご紹介をさせていただきます。

はじめに、部会長をお願いしております、佐藤 健委員でございます。

副部会長をお願いしております、佐々木 恵子委員でございます。

続きまして、青木 俊明委員でございます。

稲葉 雅子委員でございます。

舘田 あゆみ委員でございます。

丸尾 容子委員でございます。

なお、本日は、宮城大学食産業学群教授の西川 正純委員、東北大学東北メディカル・メガバンク機構教授の寶澤 篤委員、宮城教育大学教職大学院教授の梨本 雄太郎委員の3名が欠席されておりますので、ご報告申し上げます。

続きまして、県職員の紹介をさせていただきます。

ただいまご挨拶を申し上げました、企画部理事兼副部長の佐藤謙一でございます。

企画部総合政策課長の川越 開でございます。

企画部総合政策課企画・評価専門監の平塚 勝徳でございます。

最後に、わたくし、本日の司会を務めさせていただきます、高橋賢一でございます。

なお、佐藤理事及び川越課長は他の公務のため、これにて退席させていただきます。

続きまして、定足数の報告をさせていただきます。

本日は、佐藤部会長をはじめ、7名の委員にご出席いただいております。行政評価委員会条例第4条第2項及び第6条第6項の規定による定足数を満たしておりますことから、会議は有効に成立していることをご報告いたします。

次に、会議の公開についてですが、行政評価委員会運営規程第5条の規定により当会議は公開とします。また、正確な議事録の作成のため、本会議については録画させていただきますのでご了承願います。

3. 議事

○司会

それでは、これより議事に入ります。進行については、行政評価委員会条例第4条第1項及び第6条第6項の規定により佐藤部会長に議長をお願いいたします。

○佐藤部会長

東北大学災害科学国際研究所の佐藤です。

僭越ではありますが、今年度も部会長を仰せつかることになりました。委員の皆様の忌憚のないご意見、最終的には答申にまとめて参りたいと思いますので、ご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

それではこれより議事に入りますが、それに先立ちまして、議事録署名委員を指名したいと思います。名簿順で今回は、青木委員、稲葉委員のお二人にお願いしたいと思いますよろしいでしょうか。

(両委員：了承)

○佐藤部会長

それでは青木委員、稲葉委員よろしくようお願いいたします。

(1) 政策評価部会の進め方等について

○佐藤部会長

それでは、次第にそって議事を進めてまいります。

はじめに、(1) 政策評価部会の進め方等について、事務局から説明をお願いします。

○平塚企画・評価専門監

それでは、今年度の政策評価部会の進め方についてご説明します。

はじめに、資料1を御覧ください。今年度の政策評価・施策評価のスケジュールになります。

●の1つめですが、今年度の政策評価・施策評価の評価原案については6月8日付けで行政評価委員会へ諮問させていただいております。

また、6月10日に評価原案を公表するとともに、パブリックコメントを実施しているところです。今後は、●の3つ目になりますが、7月16日に第2回政策評価部会を開催する予定としております。

その後、●の4つ目になりますが、8月中旬に行政評価委員会からの答申を受けた後、評価を決定し、評価書・要旨を公表し議会報告となります。

最後に、●の5つ目にあります第2回行政評価委員会において、今年度の評価に関する活動報告をする予定としております。

続いて、今年度の政策評価・施策評価の進め方等についてご説明しますので、資料2を御覧ください。

はじめに、1の現状と課題ですが、本県の政策評価・施策評価は平成13年度に制定した「行政活動の評価に関する条例」に基づき、県が実施する政策・施策に関する評価、課題等の検証を主な目的として、県が行った自己評価の内容について、行政評価委員や県民の意見を聴いた上で、県が最終評価を行うものであり、県行政のマネジメント及び県民への説明責任を果たすための基本的な仕組みとなっています。その一方で、評価対象が「宮城の将来ビジョン」と「宮城県震災復興計画」を合わせると21政策56施策と広範にわたり、評価原案の内容も年々詳細になる中で、評価結果を9月議会に報告する作業日程がタイトであり、行政評価委員会の審議等に掛かる負担が増大しておりました。そこで、今年度から「新・宮城の将来ビジョン」がスタートし、新たな政策・施策の枠組みや目標指標が設定される機会に合わせ、政策・施策評価のあり方についても再検討し、より効果的で持続可能な仕組みに見直しを行うこととしました。

2の検討の視点についてですが、(3)に行政評価委員会の運営の改善をあげています。具体的には政策評価部会の運営方法の見直しや、審議対象とする政策・施策の選定等で、委員のみなさまの負担軽減を図っていくこととしております。ただし、(4)にありますように、今回の見直しは、これまで約20年間にわたり行政評価委員に、ひとつひとつチェックしていただいていた自己評価の自律・自走の強化であるものと考えております。従いまして、評価原案の作成段階から、より精度の高いものを作成するよう、自己評価の充実を図ってまいります。今年度の具体的な見直しの内容としましては、3の評価手法の表の左から2つめの欄に記載してございますが、大きな変更点としては、中程の枠で囲んであるところになります。これまで全ての政策・施策で行ってきた分科会での審議を廃止し、委員のみなさまのそれぞれの専門分野から、より専門的に、多くの意見をいただくことを目的として、政策評価部会で全体を審議していただくこととなります。

また、例年これまで延べ9回にわたって実施していた分科会審議の廃止は、委員の皆様の負担軽減にも繋がるものと考えております。

また、今年度の政策評価部会では、これまで本県が推進してきた「宮城の将来ビジョン」と「宮城県震災復興計画」を対象とした評価が最終年度を迎えるに当たり、前年度の政策・施策に対する評価を従来どおり実施することに加え、計画期間を振り返り、これまでの目標指標の推移を踏まえ、「計画期間を通じた政策評価の総括」を行いました。今年度の本部会では、この「計画期間を通じた政策評価の総括」を中心として、全体的な審議を行っていただくこととなります。さらに、令和4年度は今年度からスタートしている「新・宮城の将来ビジョン」の評価が始まることから、令和4年度以降の評価の手法についても現在検討を進めておりますので、

具体的な方法が決まり次第委員の皆様へも改めてご案内させていただきます。

なお、資料3としまして、県民の満足度、重視度等その他の意識に関する情報を把握し、政策評価・施策評価に適切に反映させるものとしていることから、令和2年県民意識調査の概要版をお配りしておりますので、併せて御覧ください。

議題(1)については、以上でございます。

○佐藤部会長

ただいま事務局から説明がありましたとおり、今年度の政策評価部会ではそのように進めたいと思います。

(2) 令和3年度政策評価・施策評価について

○佐藤部会長

それでは、議事(2)の「令和3年度政策評価・施策評価について」に入ります。

まず資料4を御覧ください。令和3年度政策評価・施策評価については、お手元の資料のとおり知事から行政評価委員会へ諮問がなされております。この諮問を受けて、行政評価委員会条例第6条第1項及び同委員会運営規程第2条の規定により、本部会において調査・審議を行うこととなっており、本日皆様にお集まりいただいているところです。

それでは、令和3年度の政策評価・施策評価及び計画期間を通じた政策評価の総括について、事務局から説明をお願いします。

○平塚企画・評価専門監

はじめに、県の評価原案をご説明申し上げます。資料5の基本票の要旨を御覧ください。1ページに、趣旨、政策評価の目的を記載しております。

2の(2)においては、「宮城の将来ビジョン」、「宮城県震災復興計画」及び「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の体系、評価との関係について記載しております。2ページの図に、これらの体系のイメージを示しております。まず、「宮城の将来ビジョン」で定める政策推進の基本方向があり、その下に、「宮城の将来ビジョン」「宮城県震災復興計画」それぞれについて、政策、施策、事業が示されております。

次に、3ページの中程の表を御覧ください。政策評価・施策評価の対象、項目、基準についてまとめております。表の1番右側の「施策評価」があり、施策の成果を基準として、真ん中の政策評価をすることとなっております。なお、今年度は表の1番左側にあるように、計画期間を通じた政策評価の総括を行っております。

4ページをお開きください。評価の流れをフロー図で示しております。本日の部会はフロー図の4番にあたります。並行して、2番及び5番の「基本票及び要旨の公表」、県民意見聴取についても進めさせていただきます。

次に、5ページを御覧ください。評価については「順調」「概ね順調」「やや遅れている」「遅れている」の4つの区分で評価をすることとなっており、その評価の区分についてお示ししております。

以下、今年度の政策評価・施策評価の評価原案の状況を記載していますが、概要版をまとめておりますので、資料6を御覧ください。

1の評価原案の結果ですが、将来ビジョン、震災復興計画の政策・施策毎に自己評価の数を記載しております。なお、括弧書きは昨年度の評価結果となっております。

2ページでは、昨年度の評価結果から今年度の評価原案の区分が変わったものについてまとめております。赤字で記載しているのが、昨年度の評価結果から、今年度の評価原案の区分が変わったものになります。その主なものとして、「宮城の将来ビジョン」の施策12「宮城の飛

躍を支える産業基盤の整備」は新型コロナウイルス感染症の影響により、仙台塩釜港の取扱貨物量や仙台空港の乗降客数が減ったことにより、「やや遅れている」と評価したものです。

施策 17「児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり」は新型コロナウイルス感染症の影響により、地域への学校の公開や学校外の資源を活用した出前授業等ができなかったことにより、目標を下回ったため「やや遅れている」と評価したものです。

施策 30「住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成」は景観行政に取り組む市町村の増加により、「概ね順調」と評価したものです。

次に、「宮城県震災復興計画」では、政策 2 の「保健・医療・福祉提供体制の回復」において、未来を担う子どもたちへの支援や、だれもが住みよい地域社会の構築が進んだことで「順調」となり、政策 5「公共土木施設の早期復旧」では海岸・河川の県土保全の施策において、海岸・河川の津波対策が進んだことで「概ね順調」と評価したものです。今年度の政策・施策評価については、主にこれらの評価区分が変わっているものについても、ご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。詳しい評価の内容は、事前にお送りしているファイルに政策、施策のインデックスを付けておりますので、関係するページでご確認願います。

次に、将来ビジョンの 14 年間と復興計画の 10 年間における政策評価の総括について、その概要をご説明します。

基本表のファイルの 694 ページからになります。まず、696 ページは将来ビジョンの政策 1「育成・誘致による県内製造業の集積促進」について、施策毎に設定している目標指標の実績の推移をまとめております。一番右側に、計画期間を通じた傾向を矢印で示しており、この政策 1 については全ての指標で上向きとなっております。

次のページは、この政策 1 の自己評価を記載しています。構成は、1 段目に取り組む内容、次に計画期間において成果があった内容、次に目標を達成できなかったものの内容と要因を記載し、今後必要と考える取組方針と新・将来ビジョンでの主な取組を記載する、という構成になっております。それぞれの政策について簡単にご説明いたします。

【政策 1】育成・誘致による県内製造業の集積促進

産学官が連携し、企業の技術力や生産性の向上に取り組み、また、企業誘致の促進等によりものづくり産業の振興を図ったことで、製造品出荷額が過去最高を記録するなどの成果が表れております。

一方で、食品製造業については、製造品出荷額は震災前の水準を上回ったものの、被災沿岸部では依然として販路回復の遅れも見られております。

今後は、IoT 技術の導入等による競争力の強化を図り、食品製造業については、県産品のブランド化、消費者ニーズにあった商品開発、首都圏や海外への販路開拓を進めていくこととしております。

【政策 2】観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化

情報関連産業の人材育成や企業誘致に取り組み、持続的成長を促進しました。観光分野では誘客プロモーションや地域資源の磨き上げに取り組み、観光客入込数は過去最高を記録しております。

一方で、全国と比較すると、外国人観光客の取り組みの遅れや、観光消費額の向上が課題となっております。

今後は、サービス産業の付加価値額向上、情報関連産業と農林水産業等との連携に取り組み、観光については本県の魅力ある資源を活用した広域観光の一層の充実や宿泊機会の創出による

観光消費額の増加に向けて取組を進めていくこととしております。

【政策3】地域経済を支える農林水産業の競争力強化

水田フル活用や漁業生産額について目標を達成したものの、農業、園芸作物、林業産出額については、それぞれ震災後からの回復は見せておりますが、目標に達しない状況となっております。また、主要5市場における水揚金額、環境保全型農業についても、それぞれの要因により目標に達しない状況となっております。

今後は、農業の低省力化・低コスト化等の促進や生産から販売・消費までの支援に取り組み、林業では新たなマーケットの開拓、ICTを活用した流通の合理化に取り組みを進めていくこととしております。

また、水産業については、海洋環境の変化や担い手不足に対応した取組を進め、食品製造業者に対する支援にも取り組むこととしております。

【政策4】アジアに開かれた広域経済圏の形成

宿泊客数や観光入込客数で成果が表れており、また、貿易額や仙台塩釜港のコンテナ貨物取扱量、仙台空港国際線の乗降客数も概ね順調に推移してはおりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、最終的に目標に達しない状況となっております。

今後、新型コロナウイルス感染症の影響により減少した貿易額や観光客の回復を図るとともに、環境変化のリスクに対応した経済構造を持つ地域を目指して取組を進めていくこととしております。

【政策5】産業競争力の強化に向けた条件整備

産学官が連携した産業人材の育成・定着や、創業・経営革新への支援に取り組み、また、三陸縦貫自動車道や仙台塩釜港、仙台空港などの産業基盤の整備・活用を進めております。

一方で、雇用のミスマッチ、新規高卒者の早期離職の高止まり、新型コロナウイルス感染症の影響による産業基盤の活用面での減少といった課題があります。

今後、キャリア教育等を通じた人材育成、企業・学校と連携した人材確保、職場定着向上への支援や、創業から販路開拓までの総合的な経営支援に取り組み、産業基盤の整備については、産業振興施策と連動した取組、東北各県と連携した広域的な産業基盤の利活用を進めていくこととしております。

【政策6】子どもを生き育てやすい環境づくり

男女共に仕事と子育てを両立しやすい環境づくりなどに取り組み、育児休業の取得について着実に増加しており、また、子どもの基本的な生活習慣の定着や家庭・地域・学校の連携強化に向けた仕組みづくりが図られております。

一方で、保育所等利用待機児童の解消については、利用希望者の増加により待機児童の解消に至らなかったほか、合計特殊出生率や男性の育児休業取得率は伸び悩んでおります。この分野は「新・宮城の将来ビジョン」で子ども・子育て分野を新たに柱立てを行い取組を強化していくこととしております。結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目のない支援の充実や、仕事と子育てを両立しやすい環境の整備、家庭・地域・学校の連携・協働による子どもを支える体制の構築を推進することとしております。

【政策7】将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり

児童生徒の学力向上に向けて、家庭等での学習習慣の定着が進み、就職決定率や大学等への

現役進学達成率が全国平均を上回る状況が続いております。また、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響がありましたが、学校公開等に取り組む学校の割合が増加傾向にあるなど、一定の成果が見られております。

一方、児童生徒の学力、体力は全国平均を下回っており、いじめ等の問題行動や不登校は依然として高い出現傾向にあります。

今後、不登校については市町村等関係機関と連携しながら体制の構築を図り、児童生徒の教育ニーズに対応した教育環境づくりに取り組むこととしております。

なお、指標の推移と傾向について、※にあるとおり、指標のもととなる調査や不登校への対応方針の変更により、計画期間の傾向を示す矢印を表示していないものがございます。

【政策 8】生涯現役で安心して暮らせる社会の構築

認知症の正しい理解促進や地域包括ケアシステムを担う生活支援コーディネーターの養成が進んだほか、指標の推移から、正規雇用者数や高齢者雇用率、自治体病院への医師配置数、健康寿命やだれもが住みよい福祉のまちづくり条例による取組などが順調に推移しております。

一方で、スポーツ・芸術文化の振興は順調に取組が推移してきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で目標を下回った指標も見られております。

今後、高齢者就業や障害者雇用など、就業希望者への支援や働きやすい環境整備、医療人材の確保、介護人材の確保を進めるとともに、障害者の権利擁護、

ひきこもり状態の方の支援体制の構築に取り組み、また、多様な学習機会や文化芸術・スポーツに親しめる環境整備を推進していくこととしております。

【政策 9】コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実

移住・定住について一般・学生それぞれのニーズに沿った相談対応により UIJ ターン者数が目標を上回り、また、地域再生計画については市町村等の積極的な取組により認定計画が増加し、地域の実情に応じた地方創世の取組が進んでおります。

一方で、交通分野では目標値に達しなかったものも見られております。

今後、人口減少による地域交通の維持や都市部以外での空き店舗の増加、地域を担う人材不足等の課題があることから、民間活力等を生かした地域公共交通ネットワークの形成や、都市部から農山漁村まで、地域の実情やニーズに応じた暮らしやすい環境の整備を進めていくこととしております。

【政策 10】

安全安心なまちづくりについては、刑法犯認知件数や交通事故死亡者数が着実に減少しております。また、外国人も活躍できる地域づくりでも、着実に多文化共生社会づくりが進んでおります。

一方で、高齢者や子ども、女性が被害にあう事案が依然として発生しております。また、技能実習生や留学生等のさらなる増加が見込まれております。

今後、地域住民と連携した安全安心なまちづくりの一層の強化、外国人住民のサポート体制の強化を進めていくこととしております。

【政策 11】経済・社会の持続的発展と環境保全の両立

再生可能エネルギーの導入や省エネルギー化等、環境負荷の少ない持続可能な地域社会の構築に取り組み、実績の把握ができないものもありますが、県民・事業者による環境配慮行動の

実践や太陽光発電の増加などの進展が見られております。

一方で、間伐による二酸化炭素吸収量や廃棄物の排出量、リサイクル率については目標に達しない状況となっております。

今後、地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入促進や環境関連産業の振興、廃棄物の発生抑制や循環資源の利用促進を進めていくこととしております。

【政策 12】豊かな自然環境、生活環境の保全

自然環境保全地域等の指定を進め、自然環境や生態系の再生や野生生物の訂正な保護・管理の進展、森林の被害防止対策により、目標の達成と維持がみられております。また、みやぎ農山漁村交流促進事業により、参加者の着実な増加、継続的な活動が図られております。

今後、多様な生物が生息できる環境の整備や狩猟者の確保・育成、松くい虫等の被害防除や農村環境保全を進めていくこととしております。

【政策 13】住民参加型の社会資本整備や良好な景観の形成

社会資本の整備・維持管理に当たり住民と行政が連携し、地域と一体で取り組む体制づくりを推進し、アドプトプログラム認定団体が増加するとともに、市町村において景観行政に取り組む体制整備が進んでおります。

一方、農村の地域資源の保全活動については目標に達しなかったものの、取組面積は増加しており、全国平均を上回っております。

今後、震災復興の過程で整備された社会資本の維持・長寿命化に向けて、AI・IoT 技術の導入により省力化・低コスト化を進めるとともに、住民参加型の活動を促進し、多様な主体と連携した社会資本の整備、維持管理を進めていくこととしております。

【政策 14】巨大地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり

土砂災害危険箇所におけるソフト対策実施箇所は目標を大幅に上回り、防災リーダーの養成者数も目標を上回る結果となっております。

一方、洪水被害などへの対応では、河川の防災機能や土砂災害防止施設の整備に事業の遅れが生じております。

今後、頻発が想定される大規模自然災害について、ハード面、ソフト面から防災・減災対策を進めるとともに、自主防災組織については、沿岸部において組織率が低水準であることから、防災リーダーの育成と組織率の向上を進めていくこととしております。

【復興政策 1】被災者の生活再建と生活環境の整備

災害公営住宅の全戸完成、避難者の恒久住宅への積極的な転居等の支援や、自然環境の保全等を着実に進めてまいりました。

今後も、災害公営住宅における新たな地域コミュニティの機能強化や地域活性化に向けた活動支援、再生可能エネルギーの導入拡大、野生動物の保護管理などの課題に取り組んでいくこととしております。

【復興政策 2】保健・医療・福祉提供体制の回復

被災医療機関の整備、社会福祉施設の復旧と被災者の心のケアや保健・医療・福祉人材の養成確保に取り組み、目標を達成しております。

今後、被災された方の新たな心の不調やうつ病、アルコール関連問題など、長期的な支援が

必要であることから、きめ細かな心のケアや見守り・生活相談など、被災地の復興に向けたサポートを続けていくこととしております。

【復興政策 3】「富県宮城の実現」に向けた経済基盤の再構築

企業立地や産業集積が順調に推移し、本設店舗への移行、観光施設の復旧・再建、観光客数の増加、雇用の増加が図られております。

一方、雇用のミスマッチ、震災関連融資の返済や販路の喪失などの課題があり、事業者の課題にきめ細かに対策を講じていくこととしております。

【復興政策 4】農林水産業の早期復興

津波被災農地の復旧、木質バイオマス活用導入施設、沿岸漁業の新規就業者、食料品製造業の出荷額の各分野において、着実に復興が図られております。

一方、先進的園芸経営体の増加、海岸防災林の復旧、水産加工品出荷額では目標に達しなかったことから、今後、農林水産の各分野において、課題解決に向けた支援を進めていくこととしております。

【復興政策 5】公共土木施設の早期復旧

被災市街地復興土地区画整理事業や防災集団移転促進事業については、復興計画期間内に着実に取組が進み、住宅等建築が可能となっております。

一方、道路・橋梁の復旧完了や主要幹線道路等の耐震化完了については、事業進捗に遅れがあることから、工事発注時期の前倒しや適切な事業進行管理により、引き続き早期の事業完了を進めていくこととしております。

また、津波に対する防護機能を確保した海岸・河川についても、完了目標に達しておりませんが、出来高が9割を超えており、着実に工事の進捗が図られております。

【復興政策 6】安心して学べる教育環境の確保

被災児童の心のケアや地域での子育てを支援する人材の育成に取り組み、公立学校等の復旧が完了するなどの成果が見られております。

一方、児童生徒の心のケアや地域と連携した防災体制については長期的な取組みが必要なことから、地域や関係機関と連携し、引き続き必要な取組を進めていくこととしております。

【復興政策 7】防災機能・治安体制の回復

圏域防災拠点における資機材の整備が完了し、防災リーダーの養成等による地域防災力の向上、被災警察施設の復旧完了など、着実に成果が見られております。

今後、広域防災拠点の整備促進や市町村の各種防災計画の作成支援、犯罪の起きにくい地域づくりなどの取組を進めていくこととしております。

委員のみなさまにおかれましては、この計画期間を通じた政策の評価に対して、特に今後、県が力を入れるべき、必要な取組の視点や対策などについてご意見をいただきますよう、お願いいたします。また、先にご説明しました、令和3年度の政策評価・施策評価の評価原案についても、評価区分の変更があったものについて、ご意見をいただきたいと思います。

最後に、参考資料1及び参考資料2を御覧ください。こちらは、「宮城県地方創生総合戦略」の評価に関する資料となっております。宮城県地方創生総合戦略は、「将来ビジョン」及び「震

災復興計画」に包含される位置づけであり、その施策は「政策評価・施策評価」の中で一体的に評価されておりますので、参考に御覧願います。特に、地方創生総合戦略として改めて御審議いただくものではございません。

議事の(2)、令和3年度政策評価・施策評価についての説明は以上でございます。忌憚のないご意見を頂戴できればと思いますので、よろしくお願いいたします。

○佐藤部会長

0:55

長時間のご説明ありがとうございました。

それでは、計画期間を通じた政策の評価の総括と、令和3年度の単年度分の評価原案についてもご意見があればということでしたけれども、主には総括を中心にご意見をいただければと思います。

ご意見をいただく順番は、もしよろしければ名簿順にそれぞれのご専門の観点からご意見を順番に頂戴していきたいと思いますがよろしいでしょうか。そうしますと、佐々木副部会長から青木委員、稲葉委員というような順番でお伺いしていければと思います。佐々木副部会長よろしいですか。

(佐々木副部会長：了承)

では、よろしくお願いいたします。

○佐々木副部会長

よろしくお願いいたします。

非常に難しいですね。まず私のほうで気にかかりますのは、今後、子育てに対しての柱立てがされるということでしたが、やはり、子ども・子育てに関するところや子どもの教育環境づくりのところ、政策でいうと政策6と7ですけれども、これが全てやや遅れているという評価になっていることは、とても憂慮されることだというのは毎年分科会でも出てきていたところです。今後はきっとそこかなりの注力がされると期待をしているのですが、その部分については、分科会で毎回焦燥感みたいなもの、これからの宮城を担う人たちというところではずっと議論されてきた部分なので、今後に期待というところです。

あとは、政策8のところの生涯現役で安心して暮らせる社会の構築について、概ね順調と出てきているのですが、ここの政策のところだけではありませんが、今後の新型コロナウイルスに対するウィズコロナとかアフターコロナということに対して、対応はぐっと変わってくるんだろうなと。これまでやってきたことの蓄積だけではいけない新たな展開が必要なのか、ワクチン接種が進むことによってそうでもないのか、そういったことを見据えた対応が必要になってくると思いました。

1:00

一連の報告を聞いていて、単年度で見ると新型コロナウイルスですごく大変だったと思うのですが、そのあたりがいま一つ分かりづらいなとか伝わってこないなというようにも感じました。全体的なところでもいいのですが、もし補足的な説明があればお願いしたいと思います。以上です。

○佐藤部会長

ありがとうございました。事務局から何かございますでしょうか。

○平塚企画・評価専門監

まず最初に、子育ての期待につきましてはいろいろ意見もいただいております、新しい将来ビジョンで柱立てをしたということで力を入れていくという体制になっておりますので、今後また子育て施策を進めていく中で、お気づきの点、また期待の点あればご意見をお寄せいただきたいと思っております。

それから、新型コロナウイルスの対応につきましては、ジャンルごとにその影響の大きかつ

たところについては大きいというようなことを書いているのですが、それ以外でもいろいろ新型コロナウイルスに向けた対応を取っている部分や、これからのウィズコロナの時代でどう対応していくかというところがまだはっきりと見えていないようなところもありますので、少なくとも今までであった影響について記載が必要なものがありませんでしたら追加で記載できるように検討していきたいと思っております。

○佐藤部会長

よろしいでしょうか。かなりポイントが絞られた議論が、こういう形式でできてきていると思うのですが、1つ目の子育ての政策のところ、原案がなかなか軒並み苦しい状況というのは、目標設定があまりにも厳し過ぎたのか、目標設定はそうでもないのに、頑張りどころがまだまだ多分にあるという、そういう理解を持っておくほうがいいのでしょうか。どちらなのか教えていただければと思います。

○平塚企画・評価専門監

目標数値については、設定した当初はこれを達成することでこういう社会がつかれるというところで設定をしていると思うのですが、例えば育児休業の取得ですと、企業からの理解や、実際に企業の現場でそれだけの人手で回せるかとか、いろいろ課題があるかと思っておりますので、県単独でこの指標をどうにか頑張れるかというところも、中には入っているかと思っております。

その中で、この目標指標を設定した以上は、それに向けて間接的にでも、例えば機運の醸成というものを子育てでよくやっておりますけれども、そういったところを強化していくとか、そういう取組が必要になるというところはあるかと思っております。

新しいビジョンでは若干この指標も見直しをしておりますので、なかなか県だけで難しいようなものについては見直しが一部入っているような状況かと思っております。

○佐藤部会長

すみません、余計なことを申し上げてしまったかもしれません。ありがとうございました。

それでは、続いて青木委員、お願いできますでしょうか。よろしく申し上げます。

○青木委員

まず全体について申し上げさせていただければと思いますが、評価結果全体に関しては、深刻といいますか重大な問題となるような点はないように思っております。

ただ、全体としてご検討いただきたいところは幾つかございます。まず1つが、幾つかの指標はプラスが望ましいものになっていまして、指標によってはマイナスが望ましいものになっているかと思っております。それを、できれば一見して分かるような形で記載なり注記等していただくと大変分かりやすくなると思います。それが1つ目です。

それから、例えば伸び悩んでいるような指標が幾つかございますが、その理由が明記されていないものがございます。例えば、717ページ指標146の一般廃棄物排出量を例に申し上げますと、単純に改善傾向ではあるが東日本大震災の前まで戻っていないというような形で、現状がどうだというのは多分数値を見れば分かると思うのですが、なぜそうなっているのかという説明がところどころ不足している指標があるかと思っておりますので、そういったものは書き方を工夫していただければと思います。

それから、自分の専門外のところで恐縮なのですが、例えば政策4のアジアに開かれた広域経済圏の形成という部分で、アジアに開かれた状態を目指すということ自体は異論はないのですが、でも、例えばアジアに開かれていくことが、過度に観光客に依存したような状態になってきますと、非常に産業が脆弱になろうかと思っておりますので、そういった全体のバランスが分かるような評価の記載の仕方というのがあるといいと思います。パーツパーツを見ていったとき

には、非常によく頑張っていますねということになろうかと思うのですが、全体として見たときに、果たしてそれが本当に全体最適化の方向に向かっているのかというのが分かるような記載があるといいと思います。

同様のことは、例えば再生可能エネルギーのところもそうなのですが、太陽光発電が増えていきますという記載があったのですが、太陽光発電も捉え方によってはあまりにも昨今山の中につくられ過ぎていて環境破壊になっているのではないかという懸念もございますので、いい面もあるのですが悪い面もある。総じてどうなのかという評価の仕方ができるようになっていいかと思います。

次に、自分の専門分野で個別のことをお伺いしたいのですが、712ページの目標指標138や140、142といったところですが、これは施策のコンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実というところですけども、計画を策定するというのと、実生活が改善するというのは、多分やや離れていると思うんですね。この指標ですと、本当に実生活が充実してきたのか、コンパクトで機能的になってきたのかというのはなかなか、キックオフのときの目標設定としてはいいと思いますが、ある程度動き出した後の目標設定としては、指標としてはもう役割は終わったんじゃないかという気がいたします。そういう意味では、こういった実情を反映しにくくなってきている指標については、ぜひ再考をしていただければと思います。私からは以上です。

1 : 10

○佐藤部会長

ありがとうございました。事務局で、青木先生の今のご意見で何か確認ですとかコメントなどありますでしょうか。

○平塚企画・評価専門監

指標の見やすさとかそういった点につきましては工夫をさせていただきたいと思います。それから、特に課題があるような指標については、その要因がしっかりと把握できているかどうかというところはあるのですが、その辺りの表現についても再度確認をしていきたいと思っております。

また、地域再生計画とか、こういった指標についても、旧将来ビジョンと新しい将来ビジョンでどういった指標を設定したのか今手元にないものですから、そういったご意見については、また担当課のほうと協議をさせていただきたいと思います。以上です。

○佐藤部会長

青木先生、よろしいですか。

○青木委員

結構です。ありがとうございます。

○佐藤部会長

ありがとうございます。それでは、続いて稲葉委員、お願いいたします。

○稲葉委員

よろしく申し上げます。696ページの育成・誘致による県内製造業の集積促進の評価の原案についてはいいのかなと拝見しました。気になったところは、697ページの評価の本文のところに、政策そのものは「育成・誘致による」と書いてあるのですが、全体的に誘致に関しては非常によく書かれているのですが、育成についてもうちちょっと分かるようにお書きいただけるとありがたいと思いました。

それから、698ページの観光資源、知的資源を活用した商業・サービス産業の強化というところなのですが、これについては概ね順調となっていますけれども、この評価でいいのかなと疑問を持ちました。

1つは、目標指標13の情報関連産業売上高なのですが、こちらはこれまで分科会をやっていたときに、例年、評価分からないNというのが出てきまして、分かるようなものを出していただかないと評価ができないと委員の中でも話に出ていたのですが、平成18年からずっと振り返ってこういった一覧表を拝見すると、平成20年のときの数字に今も戻ってないという気がしていて、毎年Nだけれども概ね順調でいいのかなと、ここは1つ疑問に思いました。

もう一つ、目標指標16の観光消費額のところですが、目標指標15の観光客入込数や目標指標17の外国人観光客宿泊者数が目標をほぼ達成しているにもかかわらず観光消費額は全体的に上がってなくて、ただ、目標数値は100%を超えているのでAにはなっていますが、全体として考えたときに、これで概ね順調と考えていいのだろうかという疑問に思っています。観光客の入込みが上がったら、もうちょっと消費額も上がってもいいのではないかと、これは新型コロナウイルスの関係もあって、計算するタイミングもあるとは思いますが、このままで概ね順調でいいのかなと。

それから、18の主要な都市農村漁村交流拠点施設については、ランクがCになっています。ここだけ15、16、17と色が違うところではあると思いますが、このあたりも次のページで頑張りますみたいなことが書いてはあるのですが、ほかの農業の政策とか子どもの教育とか、そういったところと併せながら何かここを底上げしていけるようなことを具体的に考えたほうがいいのではないかと思っています。

それから、700ページの地域経済を支える農林水産業の競争力強化に関して、概ね順調ではあるのですが、数字だけを見て、全体的に80%やBが多いところを順調にしていいのかと懸念されるようです。

施策7の地産地消や食育を通じた需要の創出については、やや遅れているにはなっていますが、ここについてのコメントが701ページにほとんど入っていないので、施策7については今後どのようにお考えになるのかということをもうちょっと伺いたいと思いました。

それから、702ページのアジアに開かれた広域経済圏の形成に関して、こちらは概ね順調ということでもよしいと思うのですが、新型コロナウイルスの関係でランクが下がっているところがあるので、そこについて今後どのようにしていくのかという部分、よくお考えいただけるといいのかと思っています。

特に、観光に関して、産業に関して、新型コロナウイルスの関係で減少しているものについての数字というのが、今回の数字の中にあまり勘案されていないと思うのですね。実際には新型コロナウイルスの関係で減少している観光客数とか、商品出荷額とか、そういったものもあると思いますが、その辺りがあまり見えない形で、パーセンテージは上がっているからA、B、それで概ね順調と言ってしまっているのかと。もうちょっと何が増えて何が減って、コロナ禍の影響でどういうことが起こったのかという分析や対応をやっていくべきではないかと思っています。

先ほど青木先生もおっしゃっていましたが、パーツパーツはいいよねというお話だったのですが、私もこの政策、施策それぞれの中では今後どうしていくかということをよく考えられているなどは思いますが、政策、施策の枠を超えた考え方というのを、どなたかが全体を俯瞰していくことが必要じゃないかと思っています。産業に関して、あと子育てに関して、子育てはBとかCが多くて、産業のほうはAとかBが多いということは、そこに至るまでの何かがあるのではないのかと思うので、その辺りを俯瞰して全体的に考える立場の方がいらっしゃるといいかと思いました。そういうことで、それぞれの政策、施策に関する今後の方針の充実とともに、政策、施策を超えて何かしら充実したものをつくっていただけるとありがたいと思います。ちょっと細かいところでしたけれども、以上です。

○佐藤部会長

ありがとうございました。事務局から何かございますか。

○平塚企画・評価専門監

今お話のありました指標の評価、それに合わせた評価原案が適切かどうかというところがあったかと思いますが、詳細につきましては担当している課に確認をしまして、後日どういう考え方で行っているのかというのをフィードバックさせていただきたいと思います。そういったところも踏まえて、またご意見があればお寄せいただければと思います。今日は全ての担当が来ておりませんので、そういう対応でお願いしたいと思います。

1:20

また、新型コロナウイルスあるいは子育ての全体を俯瞰した取組というところにつきまして、大きく申しますと、毎年、県の将来ビジョンで実施計画というものを策定しておりまして、その中で、年度年度の状況変化に合わせて大きくどういう取組が必要であるかということを県で検討しております。

そういった中で、今ご指摘のありました視点、特に新型コロナウイルスの影響について、今までどういうことが起きて今後どうなっていくのかという検討の視点も含めて、今後の将来ビジョンの実施計画の更新について、そういった視野を踏まえた形での検討も進めさせていただきたいと思います。以上です。

○佐藤部会長

よろしいでしょうか。ありがとうございました。それでは、続いて館田委員、よろしく願います。

○館田委員

よろしく願います。経済の観点からお話しさせていただきますと、まず、この10年間というのはすごく大きな変化がいろいろあったと思いますが、そういった中では順調に伸ばしていただいたのかなという意味で概ね順調というのはいいかと。ほかの都道府県から見てもなかなか右肩上がりに持っていくのは厳しい状況の中で、震災のところから順調に経済活動というものが盛り上がってきたのかと感じております。

あと、目標値についても、過去数年前に一旦達成して、そこからまた落ちてきているような部分もありまして、これは目標の持ち方とか経済状況にもよると思いますけれども、常に右肩上がり、これからを目指すのかということも含めて、私は一旦達成されているのではないかとしようにも感じておりました。

そういった中で2つほど意見を述べさせていただきますけれども、まず1点目は、先ほど青木委員も稲葉委員もおっしゃいましたが、10年間でずっと同じ目標を頑張って達成に向けてやるというのが難しいものも多く出てくるのではないかと感じておりました、もう少し柔軟に、計画期間の中でも見直しを行うようなことを検討していただいたほうが良いのではないかと感じました。

例えば、先ほどアジアに開かれたという政策がありましたけれども、あれもヒアリングさせていただいている中で、最初にその目標を立てたときにはアジアというのが一番観光客を呼び込むという意味でも魅力的な市場だったと思いますが、途中からいろいろ政情が不安定になってきている中で、何でアジアなのかというところが出てきたり、実際に国際間を担当されている方の中でも、アジアだけではなくてヨーロッパなどに積極的に踏み込んで活動されている方もいたときに、どこにもこの評価のつけようがないよねみたいなお話もありましたので、これだけに限らないのですが、もう少しダイナミックに目標の項目そのものや、それから設定値というのを見直して活動されるようなこともあっていいのかなと思います。時代にそぐわない目標になってくると、それを無理やり達成しようとする現場の方も厳しいのではないかと感じてお

りました。それが1つ目です。

あと2つ目ですが、県民に分かりやすいような評価を心がけたいと最初のほうでありましたが、ぜひデータの公開というものを検討していただきたいなと思っておりまして、それも1年経った後にばんと出てくるのではなくて、恐らく特に経済の観点では、職員の方も途中途中で状況を見ながら振り返られていると思うのですが、今暫定でこういう状況になっていて、指標を達成しそうなのかまだまだ難しいのかというデータをオープン化していただくと県民にとっても分かりやすいものにつながるのではないかと思います。そうすると、それを見て企業であったり県民が、自分だったら何ができるのかなというので積極的に参加しやすい風土になるのかと思っております。私はICTが専門なので、ぜひデジタル化を評価の観点でも進めていただきたいと思っておりまして。

もう一つついでに申しますと、いろんな政策の中にICTとかAI、IoTとか、デジタルを使って効率化とか生産性向上というのが出てきておりますけれども、この政策を進めるときに何が一番必要かと思うと、行政のデジタル化ではないかと思っておりまして、県庁職員のデジタル化が出来ていないと、政策で幾ら県民に使いなさいと言ってもなかなか進まないと思いますので、その行政のデジタル化もこの政策と併せてぜひ進めていただきたいと思いました。以上でございます。

○佐藤部会長

ありがとうございました。事務局から何かコメント等ありますか。

○平塚企画・評価専門監

まず最初に、指標のいろいろな進捗とか情勢に合わせての見直しについて、今後の取扱いというところもありますので、県のほうで検討させていただきたいと思います。確かに、時代にそぐわない目標をいつまでも追いかけてもしょうがないというのはあると思いますので、どういったものが出てきたときにどう変えられるのかという点を含めて検討させていただきたいと思っております。

それから、オープンデータの関係で、指標の公開についてお話をいただいたと思うのですが、イメージとして、例えば今回のこういった目標指標に対しての成果というのを毎年公表しておりまして、オープンにしている状況ではあるのですが、館田委員のイメージされるオープンのデータというのがどういったものかというのをもう少し教えていただけるとありがたいと思っておりますので、すみませんがお願いします。

○館田委員

そうですね。いろいろ公表されているものをもう少し県民に周知いただくというのが1点と、あとは分かりやすさというのですかね。今はエクセルのデータであっても、簡単にグラフに変えてウェブ上で見せられたりもしますので、例えばPDFで今日は何々という市況みたいなものを見せられても動きは分かりませんが、すごく簡単なツールではあるけれどもそれが動きのあるグラフで見せられると、こんなふうになっているんだというのが分かる。やろうと思えばそんなに難しいことではないと思います。例えば何でもいいですけども、水産の今日は魚がどれぐらい入って、幾らで売られていますというものを県でも公表されていますけれども、全国のそういったデータをすごく分かりやすい形のグラフにして、データで売っている企業もあるので、すごく価値のあるデータを県庁の方は沢山持っていらっしゃるの、それを分かりやすく見せるというちょっとした工夫をいろいろしていただけるといいというイメージです。ないものをつくれと言っているわけではありませんので。

1:30

○平塚企画・評価専門監

ありがとうございます。イメージがつかめました。ご指摘のあったように、県民の皆さんと

一緒に物事を進めていく上でデータや現状の共有というのは非常に大事だと思っております。その後行政のデジタル化のお話もありまして、恐らくそういったところとも関わってくるのではないかと思います。県庁でも知事がデジタルファースト宣言というものをしております。行政のデジタル化に力を入れていくということで、この4月から組織改編も行われております。そういった視点を重視しながら、今後、行政運営が進んでいくと思います。

例えば新型コロナウイルス関係でいいますと、毎日の罹患者数とか検査数とか、そういったようなデータも、以前は数だけ並んでいたのを、グラフ化して県のホームページで随時公開することで県民の皆様と感染の状況を共有したいという取組を進めておりますので、そういったような形のことがいろいろな分野で進んでいくといいのではないかとのご指摘かと思えます。県庁の中でご指摘を共有していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

○佐藤部会長

ありがとうございました。貴重なご助言をいただきました。それでは、丸尾委員、お願いいたします。

○丸尾委員

こんにちは、丸尾です。私の関係するのは、政策11ですが、ここで間伐材について労働力の不足から二酸化炭素吸収量が目標に達していないと書いてあるのですが、なぜ労働力が不足しているのかというと、多分間伐材を利用する産業構造ができていないということもありますので、先ほどの先生方もおっしゃられましたように、その辺りもリンクして、丁寧に書いていただくといいのかと思いました。

その次に、再生可能エネルギーの導入量や温室効果ガスの排出量については把握ができていないと、切り捨てるような感じで書かれていると、県民の方たちに非常に不親切だなと思ひまして、これは読んでいくと指標が国から出ていないからとあるので、そういう状況と今後の見通しみたいなものを書いていただくといいのかと思ひました。例えば温室効果ガスの排出量は平成29年度からずっと評価できていない状況なので、ずっと評価できなかつたら何なのだろうと思われてしまいます。

あと、再生可能エネルギーの導入量につきましても、環境省などの資料を見ると、宮城県の状況は、風力は進んでいないけれども太陽光は進んでいるというデータが出ていますので、それで再生可能エネルギーの導入量がないと言われると、どういうことかと思ひたりするので、もう少し県民の方たちに、こういう努力はしているけれども今のところこうなんだというように書いていただくと、よりいいのかと思ひます。

あと、リサイクル率については徐々に改善傾向にあるというのですが、数値データを見ると、どこを見ればいいのか分からないくらいリサイクル率が改善傾向になく、例えば一般廃棄物のリサイクル率というのはずっと24から26%くらいなのに対し、目標が29%なので、これは先ほど他の委員の方もおっしゃられたように、この目標値でいいのかなというのがあります。その妥当性みたいなものをお考えになられてもいいのかと思ひました。

あと2つ、718ページの政策12の一番最後に浮遊粒子状物質の環境基準達成率とあるんですが、これは今PM2.5が主流なので、なぜPM10でいくのかというのが分からないので、ご説明していただくといいのかと思ひました。

あと最後になりますが、どこにも含まれていないのですが、宮城県で一番遅れていると感じる禁煙の施策について、健康な生活を営むためにその辺りをどこかに今後盛り込んでいただけたらと思ひます。以上でございます。

○佐藤部会長

ありがとうございました。お話の中でご質問もありましたけれども、それも含めて、事務局からコメントをお願いいたします。

○平塚企画・評価専門監

まず指標に関しては、データが例年出なくてN値が出ている。こういった中でどのように評価をするかというところが課題だと思っておりますので、ご提案のありましたように、代替できるようなものや、ほかの参考数値から施策が進んでいるかなど、そういったところで説明できるものがないかということをお管する担当に確認をさせていただきたいと思っております。

また、目標指標153の設定の内容につきましても、所管している部門に確認させていただきまして、皆様のほうに後日メールでご連絡をさせていただきたいと思っております。

それから、喫煙の関係のお話があったと思いますが、場所としては政策8のところに含まれているかと思われませんが、目標指標としては表れていないような状況になっています。喫煙に関しては、もちろん県でも受動喫煙防止、受動喫煙ゼロを目指しての取組は進んでいるかと思いますが、評価するときの指標の中では健康寿命といったものを捉えておりますので、大きくこういったところで見るとかと考えております。取組の充実についてご意見のあったことにつきましては、健康の部門のほうにお伝えさせていただきたいと思っております。以上です。

○佐藤部会長

ありがとうございました。丸尾先生、よろしいですか。

○丸尾委員

ありがとうございます。結構でございます。

○佐藤部会長

ありがとうございました。

それでは、最後に私からも1点申し上げさせていただきたいと思っております。

相互に関連性が強い政策間の連携というものの観点から申し上げたいと思っております。そういった観点での記載、残された課題と今後に向けた取組という部分で、そういった異なる政策間の連携に関することというのが、評価の総括のところあまり見られないので、検討いただきたいと考えました。

具体的に申し上げますと、総括の723ページ目に、宮城の将来ビジョンの政策14として防災リーダー養成がございまして、主には宮城県防災指導員が1万人養成できましたということで目標達成もできているわけですけれども、これと関連性が非常に強いはずだと思っておりますのが震災復興計画の政策6です。総括でいいますと735ページになりまして、その中の地域と連携した学校防災体制の構築というところでございます。要は学校の防災と地域の防災を連携して、それぞれ縦割りではなく一緒になって進めていきたいと思いますということだと思いますけれども、そうしたときに、宮城県内に養成できた約1万人の宮城県防災指導員の方について、各地域で災害発生時だけではなくて平常時から地域と連携した学校防災体制の構築ということが推進されている状況の中で、非常に貴重なステークホルダーなはずですので、そのことが現在の総括の部分や、令和3年度の単年度の課題と対応方針の原案のところにも連携の記述が見られませんので、連携することで何か負担が増えたり、マイナス効果があるということでは全くなく、むしろそれぞれの政策を推し進めるドライビングフォースになるようにも思いますので、ぜひ異なる政策ではありますけれども、関連性が強いものを連携して進めるというようなことを所掌の課室でご検討いただきたいというように思いました。ご理解いただけましたでしょうか。私からは以上です。

1 : 40

○平塚企画・評価専門監

ご意見ありがとうございます。確かに関連する内容でありますし、確認はしていませんが、恐らく何らかの連携が図られているのではないかと思います。

県の話をしていただきますと、今年からの組織改編で危機管理の新しい部ができて、今までは総務部の中の1つの課で行っていたのが、新しく部を設置して防災対策にも力を入れていくということですので、部会長からご指摘のありました点を伝えまして、もし現状で取組が連携して進められているのであれば、そういった旨を評価に反映したいと思います。もしそこに課題があるということであれば、そういった点を今後進めていくような形で県で検討できればと思っております。以上でございます。

○佐藤部会長

個人的に、昨年度まで危機対策課が進められていた地域防災と、旧教育庁のスポーツ健康課が進められていた学校防災の両方に関係させていただいておりまして、両方がある程度見させていただいて、スポーツ健康課が取り組まれて継続されている高校生の防災ジュニアリーダーの養成について、宮城県防災指導員の認定も受けて地域の役に立ちたいと思ってくれるような生徒が出てくれたみたいなことは非常に素晴らしいことだと思ってお見させていただいているのですが、一方で一般の防災指導員の方たちの学校防災への貢献というのが、まだまだ見えない部分が多くあると感じておりましたので、発言をさせていただいたところです。

では、一通り、順番で大変恐縮でしたけれども、ご意見などをいただいておりますが、言い忘れたことや、ほかの委員の方のお話を伺ったりして追加で何かお話しされたいことがありましたらご発言いただければと思います。どうぞ。

○佐々木委員

目標指標のところなのですが、量的なものが求められていて、質的なものがどうだろうと思うところが時々あります。

例えば、私の業界でいうと、介護職員の数が足りていなくて、もうずっと増やしていきましよう。でも、それに対して施設の数も増えているし高齢者の数も増えているので、全体の数は増えていても、施設の数や高齢者に対してはどうなんだろうという、そういう補足的な資料がどのタイミングでお願いができるかと。今までの分科会では資料を見て、事前に質問をするという状況でしたけれども、その辺りがどうなるのかという質問と、今宮城県では介護職員の週休3日制度の導入支援をしていますが、施策の評価にはちらっとだけ書かれているものの、10年間の評価のところには入ってなくて、単年度で結果が出にくい、でもすごく期待される種まきをされていること、そういう取組もきちんと書いていただけないのではないかなと思います。ここ数年で、介護人材が大変というところで、知事が介護職員の合同就業の場をいらしたりとか、すごくいろいろなことをやっていただけてイメージアップを図っていただいています。そのあたりが、これを見ると県民の方には伝わらないだろうというのはとても残念だと思いました。ですので、単年度の数で評価できるものと、少し時間をかけて育てていくものも何か表現されるといいのではないかなと思いました。

それからお願いなのですが、資料を見ていく中で、委員の皆さんがページを言われたときに、A3用紙の真ん中にページがあるので、そこを開かないとページを探せないということがありました。ぜひページ数を右端にさせていただくと非常にスムーズに探せると思ったので、ご検討いただければと思います。以上です。

○佐藤部会長

ありがとうございます。ご質問やご提案やご要望、様々いただきましたけれども、事務局いかがでしょうか。

○平塚企画・評価専門監

高齢者を例としてお話になったと思いますが、今回、全部の政策について評価を行うという観点から、分科会ของときのようにタイムリーに数値に対するご説明ができていないという課題はあろうかと思ひます。特に本日ご指摘いただいたような点で確認が必要なことにつきては、電子メールを活用しまして、委員の皆様に共有をさせていただきたいと思ひます。

また、来年度はこの10年間の評価総括というものがありませんので、来年度以降、今お話のありましたようなスムーズな審議のためにどういふ在り方にすればいいのかということをお今後検討を進めてまいりますので、そのときの視点としてこれから考えさせていただきたいと思ひます。

あともう1点、長期的な取組に対する成果の記載の不十分なものがあるのではないかとすることで、確かに単年度の評価の積み重ねが文章になっているところがありまして、どうしても長期的なものが見えにくいというご指摘はごもっともかと思ひます。そういった観点から、追記が必要なものがあるかどうかということをお内部で再度確認をさせていただきたいと思ひます。私から以上です。

○佐藤部会長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○佐々木委員

ありがとうございます。

○佐藤部会長

青木先生、どうぞ。

○青木委員

直接、今回の評価とどこまで関係があるのかよく分からないのですが、将来ビジョンの政策7に関わるところなんですけれども、施策15、16になるのでしょうか。子どもの教育は国や県の将来を考へる上で極めて重要だと思ひているのですが、まず、これはほかの方もご指摘されましたけれども、全体的に指標にNが多いというのは、指標の選定としてなかなか判断しにくいので厳しいなというのが1つございます。

1:50

それから、評価指標をざっと拝見しますと、大学におられる方はよくお分かりになると思ひますが、できる方、できるほうを伸ばす方策と、いま一つできない方をすくう方策と2つあるかと思ひます。指標は、どちらかというお下のほうをすくい上げるような、すくい上げられているかどうかの指標が少し多めにあるように見えます。その一方で、上の子たちがきちんと伸びているか、それから伸びる環境にあるかというのをはかる指標が少し少ないかなと。その辺りは、今回の評価の結果には入らないのだと思ひますが、指標を見直す際には、ぜひご検討いただけるとありがたいと思ひます。

中学校の先生方、小学校の先生方とお話ししていると、先生方もやはりご自身の身の安全といひますか、評価を書くほうが大勢になってまいりますので、常に安全な振る舞いをされるのですけれども、必要以上に公平性に配慮してまいりますので、できる子を伸ばそうと思ひたら、やる気のある方、できる方にチャンスを多めに与えたりすることも必要かと思ひのですが、それが現実問題あまりできてなくて、過剰に何でもかんでも公平性に配慮されていて、その結果、できる子、優秀な子たちが伸びる機会が失われているのではないかなとこののを非常に懸念しております。それがちゃんと計測できるような指標が入っていないと、もしかしたら文科省の仕事かもしれませんけれども、本当に優秀な方が育たないと、もう県も国も将来が期待できなくなってしまうので、少しそういった教育の方向性ですとか、それをきちんと評価している指標になっているかどうかというのを、機会がありましたらご検討いただければと思ひま

す。以上です。

○佐藤部会長

貴重なご指摘、ありがとうございます。事務局から今の時点で何かございますか。

○平塚企画・評価専門監

特にこの政策7のN値がちょっと多いというご指摘、例年行っている学校での調査が新型コロナウイルスの影響もありまして一部実施できなかつたために数値が取れないものもあると伺っております。

また、平均的なところより上にある方を伸ばすような、そういったご意見につきましては、教育庁の担当部門にお伝えをさせていただきまして、指標についてどういったものかというのを県のほうで検討させていただきたいと思っております。以上です。

○佐藤部会長

ありがとうございました。そのほかいかがでしょうか。稲葉委員、どうぞ。

○稲葉委員

今回、過去を振り返って評価を拝見する時間が非常に多かったので、昨年どうだったのかというところをかなり細かいところまで見られませんでした。そんな中で、気づいたところなのですが、それぞれ課題と対応方針があって、例年、課題をどのように見ているのかということと、その課題に対する対応方針がこれでいいのかという細かいところを今まで指摘していたと思います。今回それができなかったのも、1点だけですが、概ね順調のもので課題があるけれども対応はこうですということは理解できるんですが、やや遅れているという政策の中で、課題があるけれども、対応方針の中に「これまでと同様」「引き続き」とか、「継続して」という言葉が結構あって、遅れているから引き続き同じことをやったら駄目なんじゃないのかと思うのですが、その辺りの課題と対応方針、もう1回各部署で見直していただけるとありがたいと思います。以上です。

○佐藤部会長

ご指摘ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

○平塚企画・評価専門監

やや遅れているの引き続きという、そういうつながりになっていると確かにおかしいことだと思いますので、そういった点もチェックをさせていただきまして、変更が必要なものがあれば対応していきたいと思っております。

○佐藤部会長

ありがとうございます。進展がなかなか苦しんでいるようなところを重点的にチェックしてということですね。ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。事務局、どうぞ。

○平塚企画・評価専門監

時間もあると思いますが、今年、震災復興計画、この前の3月で10年間終了したということで、復興計画について評価をしているのですが、震災からの課題というのはまだ県のほうでは残っていると思っています。復興も復興計画自体は終わっていますけれども、新しい将来ビジョンは復興サポート事業を続けるということで、そういったものが今回の評価の今後の対応の中に記載もされているわけなのですが、その中で、委員の皆様のご専門の分野などから、こういう取組が必要ではないかとか、こういう視点が必要ではないかと、そういったようなサジェスションとかご意見があればぜひお聞きしたいと思っておりますが、もし何かありましたらお願いしたいと思います。

○佐藤部会長

それは今ですか。それとも、何かこの後メール等で事務局にご連絡すればいいということでしょうか。

○平塚企画・評価専門監

もし、今ご意見があればこの場でお聞かせいただきたいと思いますし、この後、ご連絡をさせていただきますので、そのときにこういうところについてのご意見ということだけでいただければと思っております。

○佐藤部会長

ということですが、今の時点でご発言があれば遠慮なくいただければと思いますが、いかがでしょうか。どうぞ、稲葉委員。

○稲葉委員

ハード的な整備はほぼ終わってきているということがすごく分かります。ありがたいことだと思います。逆に、林業とか水産業とか、この指標の中にある産業が、概ね順調という評価でありながら達成率は100%に至ってないというところがあります。これは、震災復興という流れとともに、もともと宮城県が弱かった点もあるかと思うので、産業として復興計画から平時の計画に融合させていく計画のようなものをつくっていただけるといいのかと思います。

2:00

あともう一つ、観光関係ですね。数でしか見られていないところがありますので、やはり、その地にどれぐらいお金を落としているのかということまで確認していただくような計画と達成度合いというものがあるとありがたいと思っています。以上です。

○佐藤部会長

ありがとうございます。事務局から確認などありますか。

○平塚企画・評価専門監

ありがとうございます。

○佐藤部会長

そのほか今の時点でございますか。何かご発言があれば承ります。青木先生、どうぞ。

○青木委員

1点だけ教えていただければと思います。復興計画がもう終わるということなのですが、10年間の復興計画策定を通じて、これはやってよかった、これはやらなければよかったというような総括と申しますか、ほかの地域、今後につながるようなものというのは何かお作りいただいているのでしょうか。

○佐藤部会長

事務局、お願いします。

○平塚企画・評価専門監

県の中では、この震災復興計画の完了に当たりまして、復興計画の検証作業を行っております。ホームページにも公開はしているのですが、震災復興計画の検証という形でまとめております。おとし、一旦取りまとめをしておりますので、9年分の検証となっており、昨年度の最後の1年分を加えて最終的な検証のまとめとしていきたいと考えております。

その中で、本日いただいたご意見ですとか、あるいはこの後照会した中でいただくご意見を検証し、反映していきたいと思っております。

○青木委員

もしよろしければ、あとでそのURLを教えていただけないでしょうか。

○平塚企画・評価専門監

分かりました。メールで照会する際に、その部分についてもお知らせしたいと思います。

○佐藤部会長

そのようにお願いします。ありがとうございました。

それでは、全体を通して委員の皆様から何かございますでしょうか。

もしないようでしたら、本日の議事を閉じさせていただこうと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

次回のこの部会は7月16日が予定されておりますので、よろしくをお願いします。

次回の部会では答申案をまとめることとなりますが、そこまでの間に、本日、様々なご意見が委員の皆様からいただきましたので、事務局側から委員の皆様を確認の依頼があるかもしれませんが、その場合はご協力とそこご対応をお願いできれば大変ありがたいです。

それでは、本日、大変貴重なご意見、アドバイスをたくさんいただきまして、ご協力もいただきありがとうございました。これで事務局のほうに進行をお返ししたいと思います。

4. 閉会

○高橋班長

それでは、長時間のご審議、お疲れさまでございました。

以上をもちまして、令和3年度第1回政策評価部会を終了いたします。

本日は誠にありがとうございました。

2:04

宮城県行政評価委員会政策評価部会

議事録署名人 青木 俊明 印

議事録署名人 稲葉 雅子 印